

Problems Facing Japan's Art Education in the Coming 21th Century

Hiroya Ohashi

Former National Zyouetsu Educational University

Tadasu Nakashi

National Tsukuba University

Abstract

In the Asian International Convention of Art Education, held in Nanchang, China, December 1992, and the international convention of the INSEA (International Society of Education of Art), held in Montreal, Canada, August 1993, Hikaru Ohashi and Tadasu Nakashi also brought about issues related to art education in today's Japan.

The issues they have brought about up to now include: art education system, transition of tradition and cultural heritage, art education at the museum, gap between theory and practice, five school days a week, art curriculum, etc.

In addition to the above issues, the two scholars will report on the problems of Japan's art education as it comes closer to the 21th century.

日本的美術教育在邁向二十一世紀時所面臨的問題

大橋皓也（前日本國立上越大學）

仲瀨律久（日本國立筑波大學）

摘要

一九九二年十二月於中國大陸南昌市舉行的亞洲國際美術教育研討會，以及一九九三年八月於加拿大蒙特婁市舉行的 I N S E A（國際美術教育學會）世界會議中，大橋皓也與仲瀨律久兩位都曾以「現今日本的美術教育」為題，提出了相關議題。

到目前為止曾提出的議題計有：美術教育的制度、傳統、文化遺產的繼承、美術館教育、理論研究與實踐的鴻溝、每週上課五天的制度與美術課程等等。

此次，兩位所要發表的內容除重複前述議題之外，並加以研究在即將邁入二十一世紀時，日本的美術教育所迫切需要解決的問題。

二十一世紀に向けて日本の美術教育が解決を迫られている問題点

大橋皓也（前日本国立上越教育大学）

仲瀬律久（日本国立筑波大学）

摘 要

一九九二年十二月の中国・南昌市での亜州国際美術教育研究会及び、一九九三年八月カナダのモントリオール市で開催されたINSEA（国際美術教育学会）世界会議において大橋、仲瀬の両者は、「現在の日本美術教育」と題して問題提示を行ってきた。

これまで取り上げてきた問題提示のなかには美術教育の制度、伝統、文化遺産の継承、制作中心の授業、美術館教育、理論研究と実践とのギャップ、週五日制とカリキュラムなどがあった。

今回は、上記のような問題提示を重ねてさらに、二十一世紀に向けて我々が今解決を迫られてる美術教育上の諸問題に関連しての考察について発表する。

壹

明治教育の負の遺産について（大橋）

現在の日本の子供達が世界の子供達と比較して、多くの点で自信喪失の傾向が見られることが、いろいろな調査機関の国際比較で明らかであることを示し、その原因について考察する。

子供達が意欲を失ったり、自信を喪失したりしていることの一原因として、豊かな社会の出現とともに地域社会の崩壊が進み、核家族化が一段と進

行するなかで人間関係が次第に稀薄なものになってきた事情がある。

しかし、それらを最も決定的なものにしたのは受験競争であると思われる。そして、その受験競争激化の最も基底にある要因は明治期における教育政策であると私は考えている。

日本の教育が、まずその手本を欧米に求めたこと、しかも殖産興業、富国強兵という国家政策にそって、それらが移入され制度化されていったこと。特に官僚型社会の形成とそのための学歴主義路線の影響は根深いものがある。個性や特性を排除した五教科（英語、数学、国語、社会、理科）中心のペーパー・テストだけに依存する画一的競争原理が連綿として現在まで続いている。高等学校で選択した科目、例えば美術や工芸などが何故いまだに大学の入学試験において評価されないのか。明治期に我々が手本とした欧米の国々ではすでに、医系や理工系へ進む場合でも高等学校での選択科目が評価されるシステムをもっている。それでこそ個性的、創造的人間が育つからである。

五教科のペーパー・テストにだけ強いことが、どうして人間として優れているという証拠になるのであろうか。輪切り教育によって、日本の子供達は自信を失い誇りを喪失してきたのである。子供達を非行に追い込み、小学生にまで登校拒否という事態を生みだしたのも、明治教育の負の遺産であると言えよう。

また、いま子供達に本当の生活はあるであろうか、子供達は日々、生活することに充実感をもっているであろうか。どれだけその地域、その風土に愛着を感じ誇りをもっているであろうか。否であろう。東京志向の若者たちが増える一方であることが、その何よりの証拠である。子供達は、自分の風土にも自信を失っているのである。そしてそのことにも明治期の教育が大きく荷担している。

さらに、明治期の教育の病根は、我々の美意識にも及んでいる。我々は、過去と断絶して生きているわけではない。日本人は日本人として、その文化の流れの中で生きているのである。しかし、我々は本当に日本というものをその真相においてとらえているであろうか。日本人の印象派好きはあまりに

も有名であるが、これは本物の我々の美意識であろうか。私は疑問に思う。美術教育は当初、国家目標に従い技術教育を狙いとして出発したが、これに加えて印象派風を主流とする官学派が教育界を支配した。そのことによる影響である。それが、明治以前の文化をいっそう遠いものに押しやってしまったのである。江戸時代までに醸成されてきた文化が占めるものは、日本人の美意識の基層をなすものであろう。これらの遺産を我々は子供達にどれだけ教えてきたであろうか。どれだけ日本人としての美意識を自覚させてきたであろうか。

国際化が叫ばれ異文化教育がいよいよ強調される中で、自分自身の軸足がしっかりしないままに、どうして他の文化が理解されよう。自己のアイデンティティが自覚されることによってこそ他の文化も相対化され正しく評価されていくのである。

軽薄な模倣文化を払拭するためにも、また、ナショナリズムに陥らない日本文化への誇りを回復するためにも、我々の伝統の基層にあるものを掘りおこし真に日本の文化・日本の造形を創造していく時なのである。

直面する問題の中より（仲瀬）

一、豊かな感性と知性の希求

学校教育においては、伝統的に知性は一義的に扱われ感性は二義的に取り扱われてきたという経過が日本にある。

しかし、「認識」と「感情」、「知性」と「感性」を二義的にとらえる考え方に対して、これを一義的にとらえる考え方が一方にある。それは、感覚が概念形成（知識の獲得）に果たす役割の重要性についてみた時に比較的明らかにされよう。

それは例えば、リンゴの概念は、触覚、味覚、聴覚、視覚、嗅覚等の総合によって形成されたときに始めて完全なものとなるという考え方である。言葉をかえて言うならば、それは肌触り、重さ、味、色、形、艶、弾いた時の音といったリンゴの質を見極める力、すなわち質を感じとり評価する力を必要とする。このような能力すなわち「感性」が豊かになることが、ものの概念を豊かにすることにつながるものである。

また、リンゴの形や色のもっている意味は各人のもっている考え方、あるいは先入観によっても異なっている。果実商にとってはそれはあくまで商品であり、そのリンゴが高価に売れるか否かに色や形の価値がかかっている。同じリンゴでも画家は異なった価値観をもっている。要するにリンゴについての概念は様々であり、個々によって異なっているのである。このような多様な意味を伝えることが教育にとって重要なことなのである。

事物にたいする豊かで鋭い感覚は生活にとって必須のものであり、他に依存してはいられない性質のものであり、豊かな感性に裏付けられた豊かな知識の獲得は、これまでも人々が生涯にわたって追及し、達成しようとしてきた目標でもあった。

このような感性は、人間が人間として生きて行くのに必要とされる能力であるといっても過言ではない。それは原始時代にさかのぼるまでもなく、

古来、人間が最も必要とし、生きるために本能的に授かってきたものであり、それなくしては本来、生存が脅かされる性質のものでもあった。

しかし現在、大人を始めとして子どもたちの多くは実態の裏付けのない知識の獲得に追われ、溢れる情報に押しひしがれている。

そして、多くの場合、情報を他者に依存する生活に甘んじている。また、人々はその様な生活形態について疑いを抱くことすらも忘れる傾向にある。どのように重要な情報であっても、その主体的な生かし方ができないかぎり、それは半ば死んだものになってしまうであろう。

科学や経済が発達し物質的な繁栄がもたらされ、各種の制度が整えば整うほど、我々は知らず知らずのうちにロボット化して行く恐れがある。ロボット化による人間性の喪失、すなわち感性の喪失は、人類を究極的に終焉へと導くものである。豊かな感性を育てる教育の重要性が日本で求められている理由がそこにある。

我々は大人も子どもも、自分を取り巻く質的な環境との関わり合いの中で、諸感覚を用いて日常生活に必要なさまざまな知識を経験を通じて学びとっている。それらの知識はいわゆる「身についた」知識であり、必要に応じて何時でも活用し得る能動的な知識である。そこには教育の初源的な形がある。

しかし、我々を取り巻く環境は、日毎に急速にかつ複雑に変化してきており、環境と自己との関わり合いの主体は、必ずしも五感と直接的に触れ合うものの色、形、音、香り、肌触りを通じてイメージされたものだけではなくなり、より一層複雑に間接的経験や疑似体験を強いる様相を呈してきている。

したがって、本物と疑似的なものとの区別や判断が感覚的にできなくなりつつある現象に我々はよく接することがある。このことは、メディアの提供する映像や音声の疑似的世界における間接体験においてはさらに深刻である。

この世界においては、視聴者は殺人すらも娯楽の延長としてゲーム感覚で楽しむことができるからである。その最も代表的なものを、我々は好むと好まざるとに関わらず、湾岸戦争において経験させられたのであった。茶の

間で、目の前のテレビに写しだされた映像の白い目標点に向かってミサイルや砲弾が確実に打ち込まれ、目標が除去されるのを解説つきで見入っていたのは大人たちだけではなかったと思われる。中には、拍手喝采とともに、ゲームで自分がミサイルを発射して相手を倒したかのように錯覚していた者も多かったのではないだろうか、実体のない相手に何を行っても罪意識は生じない。シュミレーション化した映像の中では、実際に自分が傷付くということもないのである。

しかし実際には、消された目標には阿鼻叫喚の地獄の中で苦しんでいる人間が実在していたのである。

視聴者のうち何人が後者の立場に身を置いて主体的にテレビを見ることができたであろうか。操作された世界を受動的に受入れるよりほかに手だてのない状況こそが恐怖である。

このような社会の急速な出現にともなって、環境を感覚や感性で直接的、主体的に把握し判断しようとする姿勢よりも、間接的に操作され、演出された環境に受動的に身をまかせることが、幼い頃からいつのまにか習慣化しているとすれば、大きな問題である。

学校教育において主体性や創造性が強調されている根拠がここにもある。主体性のある知性や感性を育むことで、情報化社会、商業主義社会の中にあっても自己を喪失しない能力が育成され、それが明日へのサバイバルに繋がるのである。

人間性の回復を目指して、感性を伴う知性の追及方法を常に学校教育のなかで模索することや知性と感性の二分化の克服の試みが授業の中でなされなければならない。これは学校教育における各教科の課題であるが、日本ではなканずく芸術教科において「感性の育成」が直接、教科の目標や内容に取り入れられ、重点的に指導されているということがある。

二、情報化社会に向かって

情報化社会の進展にともない今後は、学習情報提供システムの開発研究も盛んになることが予想される。したがって、今後の学習においては、教育

映画・ビデオ、放送など様々な視聴覚教育メディアを用いて多様な芸術活動に親しむ形態が取り入れられてくることが予想される。二十一世紀は早晩、一家に一台のコンピュータがある時代になるとすれば、マルチメディアのソフト開発も今以上のものになるだろう。日本の教育現場においては、これらのことを予想しての取組みが今なされつつあるが、社会の進展に対応して、今後より一層柔軟な取組みを教師と生徒が協同で行うことが求められるであろう。すでに、コンピュータの学校普及とともに美術館等のフィールド・ワークに基づく子どもたちによるマルチメディアを利用した研究発表を主体とした実験授業なども紹介されつつある現在である。

日本の教育白書『我が国の文教施策』・「文化発信社会」(1993)では、教育における新しい情報手段の活用に関して、コンピュータ、ビデオテレックス、ハイビジョン等の新しい情報手段を教育に活用することにより、時間や空間の制約を超えた新しい学習システムの開発が可能となること、また、学習指導において個別指導の充実を図ることができることなど、これらの手段が学習機会の多様化、学習の効率化等の面において極めて大きな可能性を有していることを謳っている。

しかし、同白書の一九九二年三月末の調査でもわかるように、公立学校へのコンピュータの設置状況は小学校では一校につき三・八台、中学校では十二・八台、高等学校では四十・六台となっている。

情報機器の整備について文部省は、全国すべての公立の小・中・高等学校(普通科)及び特殊教育諸学校に教育用コンピュータを計画的に整備していくため、「教育用コンピュータ整備費補助」を行い、一九九一年度で高等学校(普通科)の補助を終了しているので、今後、小・中学校も次第に整備が行われると推察される。

また、学校教育、特に初等中等教育においてコンピュータを効果的に利用するための優れたソフトウェアの開発も児童生徒の発達段階や各教科の特質等を配慮しつつ文部省が都道府県教育委員会に委託して行っているということがある。

さらに、ビデオディスクやコンパクトディスクも、高画質・高音質な視

聴覚メディアとして活用され始めているなど、近未来において学校教育と情報機器類との繋がりにより一層緊密なものとなることが明らかである。美術教育においては、このような状況をどのように認識し、積極的に活用していくかが問われている。

参考文献

1. 千石保、飯長喜一郎、『日本の小学生 国際比較でみる』第2版、NHKブックス
2. 深谷昌志、『無力化する子どもたち』、NHKブックス
3. E. アイスナー『美術教育と子どもの知的発達』(Educating、Artistic Vision) 仲瀬律久他訳、黎明書房、1989
4. E. アイスナー『教育課程と教育評価』(Cognition and Curriculum)、仲瀬律久監訳、建帛社、1990
5. H. ガードナー『芸術、精神そして頭脳』(Art, Mind and Brain)、仲瀬律久、森 島慧訳、黎明書房、1991
6. 宮脇 理『感性による教育』国土社、1988
7. 宮脇 理、山口喜雄、山木朝彦『<感性による教育の>潮流—教育パラダイムの転換』国土社、1993
8. 『我が国の文教施策』・「文化発信社会」に向けて(平成5年度)文部省編、1993